

愛知県立一宮高等学校創立100周年記念事業趣意書

愛知県立一宮高等学校創立100周年記念事業実行委員会
実行委員長 土川 保夫

愛知県立一宮高等学校の前身愛知県立第六中学校がここ尾張野のただ中に力強い第一歩を踏み出したのは、大正8年の春でした。第六中学校は大正11年に愛知県立一宮中学校と改称されましたが、この年はもう一つの前身である一宮町立高等女学校が、一宮市の誕生によって一宮高等女学校と改称された年でもありました。星は移り時は流れる中で、尾張の雄・尾張の華として、中学校・高等女学校ともに郷土の歴史に大きな足跡を刻んできましたが、昭和23年に両校は統合して愛知県立一宮高等学校として新生し、両校の伝統・校風を受け継いで発展を続け、平成30年にはめでたく100周年を迎える運びとなりました。

また、定時制課程は昭和23年に本校に設置され、昭和47年には愛知県立一宮東高等学校として独立し、平成9年に再び本校定時制課程として併設されることになりました。

この間、両課程を合わせ4万人に迫る卒業生の活躍は今更申し上げるまでもありませんが、100周年を期に在校生が輝く伝統のもと、正しく剛く自らを鍛え、母校の名をさらに高めてくれることを、心から願うものであります。

つきましては、これを機会に「創立100周年記念事業」として100周年記念館（仮称）の建設と整備を実施して、生徒諸君に歴史と伝統の重みを十分に確認させ、その継承と一層の発展を担い、愛知県立一宮高等学校の歴史の大きな節目とすべく、下記の寄附金募集計画を実施したいと思います。なお、この記念館は同窓生の皆様方が母校に集う際にもご利用いただける施設といたします。

このような次第で、時節がら誠に申し訳ございませんが、ぜひこの趣旨に御賛同をいただき、創立100周年の記念事業が成功できますよう、皆様の御協力を賜りたくお願い申し上げます。

なお、応募いただきました寄附金につきましては、100周年記念館（仮称）の建設と整備（既設体育館の改修及び渡り廊下の設置を含む）に充てさせていただきます。

また、募集した寄附金により取得した100周年記念館（仮称）（既設体育館の改修部分及び渡り廊下を含む）は、取得後すみやかに愛知県に寄附致します。

記

1 記念事業計画

愛知県立一宮高等学校創立100周年記念館（仮称）の建設と整備
（既設体育館の改修及び渡り廊下の設置を含む）

2 記念事業資金計画

- (1) 募金目標額 80,000,000円
- (2) 募集期間 平成28年9月16日～平成29年9月15日までの1年間

3 募金の方法

個人の方 1口 5,000円 できる限り2口以上でお願いします。

法人の方 1口 20,000円

◆この記念事業への御寄附については、下記のような税法上の取扱いがあります。

個人の場合…所得税法第78条第2項第1号により、「寄附金控除」の対象となります。

法人の場合…法人税法第37条第3項第1号により、全額損金算入が認められます。

同封の振込用紙にて、下記の口座に振り込み願います。

ゆうちょ銀行振替口座

口座番号 00810-0-188022

口座名 愛知県立一宮高等学校
創立100周年記念事業実行委員会

4 備考 お問い合わせ等がございましたら、一宮高等学校同窓会事務局まで御連絡ください。

連絡先：電話 0586-72-0191

FAX 0586-73-1083